

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	③消費下支え等を通じた生活者支援	太子町生活応援おこめ券配布事業	①物価高騰の影響を受ける住民に対し、おこめ券を配布することにより、家計への応援並びに地域経済の活性化を目的とする。 ②報償費等 ③事業費 36,688千円 会計年度任用職員報酬1,008千円、期末手当387千円、共済費238千円、通勤費費用弁償43千円、消耗品費200千円、印刷製本費164千円、郵便料2,622千円、委託料363千円、商品券代31,663千円(1人あたり2,200円分を配布) ④住民基本台帳に記載された住民	R7.4	R8.3
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	太子町介護保険・障害福祉サービス等事業所物価高騰対策支援事業	①物価高騰の影響を受けている町内で事業を行う介護サービス等事業所及び障害福祉サービス等事業所の事業継続を支援するため、支援金を交付する。 ②各事業所への支援金及び事務費 ③事業費 4,464千円(うち1,234千円に交付金を充当) 会計年度任用職員報酬656千円、期末手当377千円、共済費181千円、通勤費費用弁償29千円、消耗品費10千円、郵便料11千円、負担金補助及び交付金3,200千円(介護居宅・障がい訪問30千円×20施設、通所50千円×16施設、介護入所25人以下・障がい入所39人以下100千円×10施設、介護入所26人以上・障がい入所40人以上200千円×4施設) ④町内の介護保険・障害福祉サービス等事業者	R7.6	R8.3
3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	太子町訪問型サービスD事業物価高騰対策支援事業	①物価高騰の影響を受けている町内で活動を行う訪問型サービスD事業実施団体の事業継続を支援するため、支援金を交付する。 ②各実施団体への支援金 ③事業費 376千円(うち104千円に交付金を充当) 負担金補助及び交付金376千円(光熱水費50千円×3団体、ガソリン代50千円×3団体、会員数加算100円×760人) ④町内の訪問型サービスD事業実施団体	R7.6	R8.3
4	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	太子町児童福祉施設等物価高騰対策支援事業	①物価高騰の影響を受けている町内で事業を行う児童福祉施設等(認定こども園、認可保育所、障害児通所施設、障害児入所施設、母子生活支援施設及び子育て支援を実施しているNPO法人)の事業継続を支援するため、支援金を交付する。 ②各事業所への支援金及び事務費 ③事業費 1,557千円(うち431千円に交付金を充当) 消耗品費4千円、郵便料3千円、負担金補助及び交付金1,550千円(認定こども園・認可保育所200千円×3施設、障害児入所施設50千円×3施設、障害児入所施設・母子生活支援施設300千円×2施設、子育て支援NPO法人100千円×2施設) ④町内の児童福祉施設等	R7.6	R8.3